

後期高齢者医療 保険料のお知らせ

■保険料額決定通知書を8月中旬に発送します

後期高齢者医療保険料は被保険者が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計となり、個人単位で計算されます。本年度の均等割額は4万3600円、所得割率は8・6%で1人当たりの上限額は57万円で「所得の少ない人は保険料が軽減されます」。

決定した保険料から、前年度の保険料を基に仮徴収で納めた額を差し引いた残りを納めていただきます。

※徴収方法により本徴収の期別が異なります(別表1)

■軽減割合が変更となりました
基礎控除後の総所得金額などが58万円以下の人の所得割額は、特例的に5割軽減されていますが、本年度は2割軽減となります。

75歳になる前日にご家族の社会保険などで被扶養者だった人の均等割額は、特例的に9割軽減されてきましたが、本年度は

7割軽減となります。

■納付方法が変更できます

現在、特別徴収(年金天引き)の人は、金融機関への口座振替申請と、市へ特別徴収の中止申請をすることで、納付方法を特別徴収から口座振替へ変更できます。

また、普通徴収(納付書で納付、または口座振替)の人(特別徴収の中止申請を済ませた人を除く)も、次の①から③の全てに該当する場合は、自動的に特別徴収に切り替わります。

- ▽①介護保険料が年金から天引きされている
- ②介護保険料が天引きされている
- ③年金の受給額が、年額18万円以上

額が、年額18万円以上③介護保険料額と後期高齢者医療保険料額の合計が、②の年金額の2分の1以下

※特別徴収を希望しない人は、口座振替申請と特別徴収の中止申請をしてください

民生委員制度 創設100周年



児童委員制度創設70周年

誰もが、住み慣れたまちで、笑顔で安全に、安心して暮らしたいと願っています。

そのためには、支え合い、助け合うことのできるまちであることが必要です。

今日、少子高齢化や核家族化の進行、人間関係の希薄化などによって、地域社会を取り巻く環境は変化しています。また、地震や台風などの自然災害も相次いでおり、日頃から住民同士が互いに支え合うまちづくりが求められています。

そうした中、「身近な相談相手」「見守り役」「専門機関へのつなぎ役」である民生委員・児童委員に大きな期待が寄せられています。

市内には民生委員・児童委員の委嘱を受けている人が116人、主任児童委員の委嘱を受けている人が16人います。

民生委員・児童委員がその期待に応え、安全・安心のまちづくりが進むよう、100周年を迎える民生委員・児童委員にご支援・ご協力をお願いします。

問い合わせ 社会福祉課社会係(東原庁舎内) ☎内線 77242へ

別表1 仮徴収と本徴収

徴収方法 期別	普通徴収 (納付書納付または口座振替)		特別徴収 (年金からの天引き)	
	仮徴収	本徴収	仮徴収	本徴収
1期(4月)	前年度の年額を6で割った金額	(決定した年額-仮徴収額)を4で割った金額	前年度の第6期(2月)と同額	(決定した年額-仮徴収額)を3で割った金額
2期(6月)				
3期(8月)				
4期(10月)	前年度の年額を6で割った金額	(決定した年額-仮徴収額)を4で割った金額	前年度の第6期(2月)と同額	(決定した年額-仮徴収額)を3で割った金額
5期(12月)				
6期(2月)				

国民年金の保険料は忘れずに納めましょう

国民年金の第1号被保険者(農業や自営業者、学生など)は、月額1万6490円の保険料を納めなければなりません。

未納していると老齢年金が受けられなくなるほか、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関、郵便局、コンビニで納めることができます(一部のコンビニを除く)。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

納め忘れている人は、早めに納めましょう。

問い合わせ 渋川年金事務所 国民年金課 ☎0279-21607へ

~子育てコンシェルジュからのお知らせ~

病後児保育室の紹介 問い合わせ 沼田めぐみこども園(たんぼほケアルーム) ☎4163

沼田めぐみこども園では、病気や怪我の回復期にある1歳から小学校3年生までの子どもを一時的にお預かりする病後児保育室「たんぼほケアルーム」を設置しています。「もう少し安静にさせたいけれど、そんなに仕事が休めない」そんなときには、ぜひ、お問い合わせください。

ところ 沼田めぐみこども園(清水町4330)

対象 市内在住で、勤務などやむを得ない理由により家庭での保育が困難な人

保育時間 午前8時30分~午後5時30分

利用定員 1日3人まで(要予約)

利用料金 日額1,000円(沼田めぐみこども園在籍児でない場合は昼食・おやつ代として別途300円、アレルギーがある場合はお弁当持参)

高速バス「アップル号」を利用しませんか

問い合わせ 関越交通(株)沼田営業所 ☎1111

高速バス「アップル号」は、沼田駅と群大病院間を運行しており、沼田駅前と保健福祉センター前には、利用者専用の駐車場(無料)も完備され、便利に利用できます。

自家用車の利用を控え、アップル号を利用することで、CO₂の削減にもなり、環境問題への取り組みにもなります。

市では、運行に関して支援していますが、利用者の減少により負担額が多くなってきています。アップル号の運行維持のためにも、ぜひ、ご利用ください。

普通運賃 大人930円、小人470円

往復運賃 大人1,550円、小人780円

回数券(17枚つづり) 1万300円

特別平日定期 1ヵ月2万4,480円、3ヵ月6万9,770円

その他 無料駐車場を利用する場合、関越交通(株)沼田営業所までご連絡ください



◆運行のご案内

停留所 沼田駅~群大病院間	時刻表	
	沼田駅前発	群大病院発
沼田駅前	平日	
沼田市役所前	7:05	8:30
神明神社前	8:45	10:00
保健福祉センター前	10:30	12:30
沼田三軒屋	12:15	15:10
市営住宅入口	14:50	16:10
運転試験場前	16:20	17:40
NHK東	17:50	19:10
群馬中央病院前	土・日曜日、祝日	
県庁前	8:45	10:00
グリーンドーム前橋	11:20	13:25
市役所・合庁前	15:00	16:10
千代田町三丁目		
住吉町交番前		
群大病院		

~人権って何だろう~ みんなで築こう人権の世紀 21世紀は「人権の世紀」について考える

問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎内線 3333

第2次大戦後すぐに国際連合(国連)では「世界人権宣言」を採択し、全ての人間が人間として尊重され、自由であり、平等で差別されてはならないことを定めました。その50年の集大成として、1995年から2004までを「人権教育のための国連10年」とし、さまざまな活動を行ってきました。その中で「平和のないところに人権は存在し得ない」「人権のないところに平和は存在し得ない」という、人権の尊重が平和の基礎となる事を確認し21世紀を迎えました。このような意味で、「21世紀は人権の世紀」と呼ばれています。

教育委員会では人権の世紀の精神をもとに、平成29年度沼田市人権教育推進方針を定め、人権尊重の精神に根ざした教育の充実や学校教育と社会教育、家庭教育が連携した啓発活動の充実に向けて取り組んでいきます。まず自分の周りから人権について考えてみてください。

年金の窓口から お知らせ

